

玉野市霊園 使用承継について（申出書）

前使用者名： 玉野 一郎

霊 地： 第 〇〇 区 〇〇 列 〇〇 号

玉野市霊園条例（昭和45年玉野市条例第14号）第10条の規定に基づき、
上記霊地を、私が承継することについて、次のとおり申し出ます。

< 申出欄 >

本手続きに関しては、他の親族等と協議済みであり、
他日、異議の申し立てがなされた場合には、私自身によっ
て、家庭裁判所での調停や審判など、所定の手続きを行
います。市に一切の迷惑をかけません。

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

住所： 玉野市宇野 1 - 2 7 - 1

氏名： 玉野 太郎

前使用者との関係： 長男